

下野地区都市計画マスタープラン地域・地区別構想の決定案の縦覧結果

○決定案の縦覧結果について

縦覧期間	令和3年3月24日（水）～ 令和3年4月7日（水）
縦覧場所	都市計画課、下野地区市民センター
縦覧者の数	2名
意見書の数	1通

○意見の内容と意見に対する考え方（要旨）

意見の内容	意見に対する考え方
1. 交通量の多い八風通りについて、6番組の通りのブロック区間から歩行者用の白線がないため、最低限引いてほしい。	1. 歩行空間の確保と安全性保持のため、幹線道路などの適切な維持管理に努める旨を記載しており、当該区間の対策の必要性についても、その中で検討させていただきます。
2. 下野小学校への通学路の土砂崩れの改修と補強をしてほしい。無理ならスクールバスの運営など児童が安全で安心できる通学手段を検討してほしい。	2. 令和2年9月の大雨で発生した当該法面の土砂崩れについては、土地所有者の三岐鉄道において、法面の補修工事が検討されています。 なお、当該法面の補修工事が行われる際には、「四日市市鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金交付要綱」に基づき、国・県・市の協調補助事業として三岐鉄道に支援を行う予定です。

<p>3. ハザードマップに示すように、下野小学校や西朝明中学校など災害避難場所が浸水しないよう対策してほしい。</p>	<p>3. 朝明川の洪水ハザードマップは、1000年に一度程度の大雨（想定最大規模）の洪水浸水想定区域を示したものであり、朝明川が氾濫するような降雨の際に速やかに高台へ逃げる、また指定避難所の2～3階を利用するなど命を守る行動をとっていただくためのものです。</p> <p>なお、朝明川については「二級河川朝明川水系河川整備計画」に基づいて、三重県により順次河口から整備が進められており、市としても引き続き河川整備の促進を働きかけてまいります。</p>
--	--